令　和　7　年　度
全　日　制　課　程

入学者選抜募集要項

沖縄県立八重山商工高等学校
〒907-0002　沖縄県石垣市字真栄里 180 番地
電話　（0980）82-3892・82-4642
FAX　（0980）83-1506

令和７年度　沖縄県立八重山商工高等学校
入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める令和７年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項に基づいて、下記の通り本校の入学者を募集する。

１　募集定員及び通学区域

	学科・コース	募　集　定　員 （特色選抜合格者を含む）	通　学　区　域
全日制	機械電気科　機械コース	２０	県　全　域
	機械電気科　電気コース	２０	
	情報技術科	４０	
	商　業　科　会計ｼｽﾃﾑｺｰｽ	３０	
	商　業　科　情報ﾋﾞｼﾞﾈｽｺｰｽ	３０	
	商　業　科　観光コース	２０	

２　特色選抜

（１）　出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という）を募集年度の３月に卒業または修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうちの次のア及びイに該当するもの

ア　沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ　志願先高等学校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、志願先高等学校の特色選抜出願要件を満たす者。

（２）　実施学科

すべての学科及びコース

（３）　出願の要件

次のア及びイの要件を満たしている者とする。

ア　３年間の評定平均値が３．０以上であること

イ　下記の本校の求める生徒像（アドミッションポリシー）３点に合致しているもの。

○基本的生活習慣が身につき、学習態度が確立している生徒

○日頃の学習、資格取得や学校行事、部活動等を通して自己実現を目指し、挑戦する生徒

○郷土の文化等に誇りを持ち、地域の行事や活動に積極的に参加できる生徒

（４）募集人員：募集定員の 40%程度

（１）　機械電気科　機械コース・・・・・　８名（定員 20 名の４０%）程度
（２）　機械電気科　電気コース・・・・・　８名（定員 20 名の４０%）程度
（３）　情報技術科・・・・・・・・・・・１６名（定員 40 名の４０%）程度
（４）　商　業　科　会計システムコース・１２名（定員 30 名の４０%）程度
（５）　商　業　科　情報ビジネスコース・１２名（定員 30 名の４０%）程度
（６）　商　業　科　観光コース　・・・・・　８名（定員 20 名の４０%）程度

（５）出願期間及び提出先

ア　出願期間：令和７年１月２０日（月）から２月４日（火）９：００～１６：００ 郵送の場もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認め た場合はその限りではない。 なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は、１月３０日（木）正午までとする。

イ　書類受付期間：令和７年２月３日（月）から２月４日(火)９：００～１６：００

ウ　提出先：　〒907-0002　沖縄県石垣市字真栄里 180 番地
県立八重山商工高等学校長　宛

エ　受付場所：　本校事務室

（６）出願手続

ア　志願者は、本校１課程１学科、１コースに限り出願することができる。

イ　志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム（以下、「Web 出願システム」という。）において、志願に必要な情報(以下、「志願情報」という。)を登録する。ただし特色選抜のみの出願は認めない。

(a)特色選抜入学志願書（特色第１号様式）

(b)写真票（特色第３号様式）
出願の日前６ヶ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものとし裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(c) 確約及び証明書（第５号様式）（石垣市以外から出願する者）

(d) 入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）

(e) その他資料（自己申告書等　提出が必要な場合）

ウ　中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出期間内に一括して提出するものとする。ただし、郵送の場合は入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(a) 特色選抜入学志願書（特色第１号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報が登録できない者に限る）

(b) 特色選抜志願者名簿（特色第２号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(c) 写真票（特色第３号様式）

(d) 調査書（第４号様式）

(e) 確約及び証明書（第５号様式）（石垣市以外から出願する者）

(f) 入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）

(g) その他資料（自己申告書、配慮可否通知書等提出が必要の場合）

※Web 出願時の注意点

① 本校の特色選抜では**エントリーシートの提出が必要です**。志願者は本校のホームページよりエントリーシートをダウンロードし Web 出願時に他の資料と合わせて提出して下さい。

② 中学校時の 特別活動、部活動、資格取得等の実績については、各項目で最も優れた１点を評価します。志願者は別紙の選抜方法詳細版や評価基準表を確認し、**その証明する資料**（賞状・認証状及び表彰の基準が示された大会実施要項、登録メンバーを証明する資料、資格を証明する資料等）**及びエントリーシートを合計６点以内**にまとめファイル登録すること

（７）選抜

ア　選抜方法

本校校長は選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書等（実績等含む）、面接の結果等をもとにして選抜を行う。ただし学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）

を成績として取り扱うものとする。

イ　面接等の実施

面接等は、提出されたエントリーシートをもとに行う。

ウ　面接日時

(ｱ) **面接は令和７年２月２０日（木）の　１４：００から実施する。**

(ｲ) 集合点呼時間は１３：３０とし、集合場所は視聴覚教室とする。

（８）合格発表

令和７年３月１８日（火）午前９時に本校ホームページ及び本校において発表（掲示）する。また各中学校等の校長へ合格者名簿を送付する。

（９）入学手続き

合格発表に合わせて令和７年３月１８日(火)に本校にて掲示するとともにホームページに掲載する。

３　一般選抜

（１）出願資格

ア　中学校等を令和７年の３月に卒業見込みの者

イ　中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ　学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

（２）募集人員

募集定員から特色選抜入学予定者を除いた数を募集人員とする。

（３）出願期間及び提出先

ア　出願期間：令和７年１月２０日（月）から２月４日（火）９：００～１６：００ 郵送の場もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。 なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は、１月３０日（木）正午までとする。

イ　書類受付期間：令和７年２月３日（月）から２月４日(火)９：００～１６：００

ウ　提出先：　〒907-0002　沖縄県石垣市字真栄里 180 番地

県立八重山商工高等学校長　宛

エ　受付場所：　本校事務室

（４）出願手続

ア　志願者は本校全日制課程の１学科・１コースに出願することができる。又は本校における他の課程、他の学科に第二志望(コースの場合は第２希望)を出願することができる。

イ　志願者は次の書類に入学考査料 2,200 円を添え中学校等の校長に提出しなければならない。

(a)　入学志願書（第１号様式）

(b)　写真票（第３号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、 脱帽、縦 4.5ｃｍ×横 3.5ｃｍのものとし裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(c)　確約及び証明書（第５号様式）（石垣市以外から出願する者）

(d)　健康診断書（第１２号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の１月以降に発行されたものとする。

(e)　その他（自己申告書等　提出が必要な場合）

ウ　出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。 ただし、郵送の場合は入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(a)　入学志願書（第１号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報が登録できない者に限る）

(b)　入学志願者名簿（第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者についてはWeb出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
(c)　写真票（第３号様式）
(d)　調査書（第４号様式）
(e)　確約及び証明書（第５号様式）（石垣市以外から出願する者）
(f)　健康診断書（第12号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の１月以降に発行されたものとする。
(g)　その他（自己申告書、配慮可否通知書　等　提出が必要の場合）

エ　学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に提出しなければならない。

オ　志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
(ｱ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の１月20日（月）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
(ｲ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記（ア）の許可願と共に県外からの入学志願者のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
(ｳ)　前記（ア）の許可願、入学志願書（第１号様式）、調査書（第４号様式）及び本校学長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて本校校長に提出しなければならない。

（５）志願変更及び手続

ア　志願変更
(ｱ)　入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科又はコースに出願した者のうち、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
(ｲ)　同一志願高等学校における課程、学科又はコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第２志望(コースの場合は、第２希望)の変更について、志願状況に関わらず、取り消しや追加も含めて志願変更ができる
(ｳ)　志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
(ｴ)　志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。
抽選会は、志願変更希望者本人が参加し、**令和７年２月１３日（木）10:00**
本校において、出身中学校等の校長（または委任された者）立会いのもとで行う。

イ　志願変更の日程
(ｱ)　志願変更申出期間
令和７年２月７日（金）・１０日（月）９:00～16：00
(ｲ)　入学志願書類取り下げ及び再出願期間
令和７年２月１７日（月）・１８日（火）９:00～16：00

ウ　志願変更する者は、志願変更願（第６号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ　出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料、入学減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（第 1 号様式の※印の欄）を記入し、「（４）　出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は第２希望）のみの変更については、本校校長に志願変更願（第６号様式）で申し出るだけでよい。

（6）選抜の方法

ア　選抜は、出身中学校長から提出された調査書（第４号様式）、学力検査等の成績及び面接等の結果を基に行う。

イ　選抜は、調査書（第４号様式）と学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第４号様式）と学力検査等の成績との比重は、原則として５対５とする。

（7）学力検査

ア　学力検査の期日及び時間割

時限／月日	第　１　時　限 (10:00～10:50)	第　２　時　限 (11:15～12:05)	昼 食 (12:05 ～ 13:00) 55 分	第　３　時　限 (13:15～14:05)
第　１　日　目 ３月４日(火)	国　　語	理　　科		英　　語
第　２　日　目 ３月５日(水)	社　　会	数　　学		面　　接 (13:15～)

イ　所持品の取り扱い

（ア）　受験生は検査時間中、次のものを携行すること。

・HB 以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）　・プラスチック製の消しゴム　・定規・コンパス（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

（イ）　受験生は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

・鉛筆キャップ　・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）

・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可、またアラーム音など音が出るものも不可。）

・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

ウ　集合時間・場所

集合時間：　第１日目　９：１５　　第２日目　９：４５

集合場所：　**体育館**　　各検査場

エ　検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

オ　検査の場所

(ｱ)　原則として本校とする。

(ｲ)　実施要項に定める委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

カ　検査の実施

本校校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領に基づいて学力検査を実施する。

（8）面接等

面接等は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

（9）合格発表

ア　令和７年３月１８日（火）午前９時に本校ホームページ及び本校において発表（掲示）する。また各中学校等の校長へ合格者名簿を送付する。

イ　受検者本人の学力検査得点については、(第２次募集の合格発表の日から起算して１月以内)個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である

(10) 入学手続き

合格発表に合わせて令和７年３月１８日(火)にホームページに掲載する。

４　第２次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第２次募集を行うものとする。

（１）出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

（２）出願期間

ア　令和７年３月１９日（水）・２１日（金）の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ　受付時間は　９：００～１６：００　までとする。

（３）出願手続

ア　志願者は、当該年度に本校が第２次募集を実施するとき、本校の１学科・１コースに出願することができる。この場合、本校の他の学科・コースに第２志望を出願することができる。ただし当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科・コースに出願することはできない。

イ　志願者は、第２次募集を実施する高等学校に加えて第２次募集を実施する県立特別支援学校高等部の１校・１学科・１コースへ併願できる。(ただし、出願は志願前相談を受けたものに限る。)出願手続きについては別に定める。

ウ　志願者は次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。

(a)　第２次募集入学志願書（第８号様式）
(b)　確約及び証明書（第５号様式）　石垣市以外から出願する者
(c)　入学考査料減免申請書（第１０号様式）

エ　出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(a)　第２次募集入学志願書（第８号様式）
(b)　第２次募集志願者名簿（第９号様式）
(c)　調査書（第４号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）
(d)　確約及び証明書（第５号様式）　石垣市以外から出願する者
(e)　入学考査料減免申請書（第 10 号様式）

オ　志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提出を求める。

(a)　学力検査成績証明書（第 14 号様式）
(b)　写真票（第３号様式）
(c)　健康診断書（一般選抜で提出した者に限る）
(d)　その他の書類（自己申告書、県外からの入学志願のための許可願い、配慮願い等、一般入学で提出のあった者に限る）

（４）志願変更及び手続き

ア　志願変更志願者は、入学志願締め切り後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「２次志願変更」という。）することができる。

イ　２次志願変更の日程は、令和７年３月２４日（月）９:００～１６:００までとする。

ウ　２次志願変更をする者は、第２次募集志願変更願（第１１号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ　出身中学校等の校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第２次募集志願変更願を提出し入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあっては、第２次募集入学志願書）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料、入学減免申請書は返却しない。なお、郵送による２次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　２次志願変更をする者は、返却された第２次募集入学志願書に変更すべき事項（第９号様式の※印の欄）を記入し、「（３）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望(コースの場合は、第２希望)のみの変更については、志願先高等学校長に第２次募集志願変更願（第１２号様式）で申し出るだけでよい。

（５）選抜の方法

ア　選抜は、学力検査成績証明書（第 14 号様式）、調査書（第４号様式）、面接等の結果を資料として行う。

イ　面接

(ｱ) 面接は志願者全員について令和７年３月２６日（水）の 10:00 から実施する。

(ｲ) 集合点呼時間は９：４５とし、集合場所は本校、視聴覚教室とする。

（６）学力検査成績証明書の取り扱い

学力検査成績証明書（第１４号様式）については、一般入学の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述問題以外の得点(各教科配点 50 点)を記載するものとする。

（７）合格発表

令和７年３月２８日（金）の９：００に本校ホームページに掲載するとともに、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

（８）入学手続き

合格発表にあわせて令和７年３月２８日（金）に掲示、またはホームページに掲載する。

５　追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

（１） 検査の場所　：　本校

（２） 申し出等の日程及び手続き

ア　申し出期間は、令和７年３月４日(火)及び３月５日(水)の２日間とする。

イ　受付時間は、令和７年３月４日(火)午前９時から午後４時、令和７年３月５日(水)午前９時から正午までとする。

ウ　追検査の対象に該当し、受検を希望するものは、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受験希望届」(追検第１号様式)に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。

エ　追検査日時　：　３月１０日（月）

	１校時	２校時	３校時		４校時	５校時	
教科等	国語	理科	英語	昼食	社会	数学	面接
時間	9:00～ 9:50	10:05～ 10:55	11:10～ 12:00	12:00～ 12:45	13:00～ 13:50	14:05～ 14:55	15:10～

（３） 所持品の取り扱い

「３　一般選抜」の「（７）学力検査　イ　所持品の取扱い」に同じ

（４）合格発表

令和７年３月１８日（火）の　９：００に本校ホームページ及び本校にて発表（掲示）する。また、各中学校長を通じて合格したことを通知する。